

周りに嘘をついてギャンブル等をしていませんか!?

- **ギャンブル等依存症**はご本人や周囲の方に深刻な影響を及ぼします -

ギャンブル等をしてみようと思っている人や
ギャンブル等をしている人が気を付けるべきポイント

- I. 法令で定められた年齢に達していない人がギャンブル等をすることは認められていません。
- II. 仕事がうまくいかないストレス、**ビギナーズラック**など、誰にでもあるような**ちょっとしたきっかけ**で、**ギャンブル等依存症**になってしまう可能性があります。
- III. ギャンブル等依存症になってしまうと、**借金をするのは問題だと分かっているにもかかわらず**なってしまいます。

周囲の方が気を付けるべきポイント

- I. **借金の肩代わりは禁物**です。ご本人が立ち直るきっかけを奪ってしまいます。
- II. ご本人の状況に振り回され、**周囲の方も不健康な思考に陥ることのないよう**にしましょう。



★ギャンブル依存症に関するご相談はこちら。

- 福岡県精神保健福祉センター TEL：092-582-7500

★借金の問題の相談機関の連絡先はこちら。

- 消費者ホットライン TEL：188（局番なしの3桁）
- 福岡財務支局 TEL：092-411-7291 おなやみなし
- 法テラス・サポートダイヤル TEL：0570-078374
（平日9時～21時、土曜日9時～17時。祝日・年末年始を除く。）

★福岡で活動する自助グループ

- GA（ギャンブラーズ・アノニマス）《ご本人向け》
<http://www.gajapan.jp/index.html>
- ギャマノン《ご家族向け》
<http://www.gam-anon.jp/otoiawase>
- 全国ギャンブル依存症家族の会福岡
<http://www.gdfam.org/>（TEL：090-2713-1684）